

SDGs未来都市等の進捗評価の進め方について(案)

令和 8 年 3 月 10 日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

SDGs未来都市等の進捗評価については、自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するため、SDGs未来都市等進捗評価シート（以下、「進捗評価シート」という。）をもとに、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行う。

2026年度の進捗評価（2025年度の実施に対する進捗評価）について、以下のとおり行うものとする。

なお、SDGs未来都市は、SDGs未来都市計画策定から3年経過で総括を行う。総括については進捗評価の対象とする。

1. 書面評価とヒアリングを組み合わせた進捗評価を実施する都市

1-1. 2025年度の選定都市（9都市）のうち、都市からの希望又は検討会委員の要望によりヒアリングを実施する都市（様式1）

1-2. 第1期計画が2025年度で終了した選定都市（23都市）のうち、都市からの希望又は検討会委員の要望によりヒアリングを実施する都市【総括】（様式3）

2. 書面評価による進捗評価を実施する都市

2-1. 2025年度の選定都市のうち、1-1におけるヒアリングを実施しない都市（様式1）

2-2. 第1期計画が2025年度で終了した選定都市のうち、1-2におけるヒアリングを実施しない都市【総括】（様式3）

2-3. 第2期計画が2025年度で終了した選定都市（35都市）【総括】（様式3）

3. 進捗評価は行わず、取組概要のみを報告する都市

3-1. 1及び2に該当しない都市（125都市）（様式2-1）

3-2. 独自計画に移行した都市（24都市）（様式2-2）

4. スケジュール

6月上旬 都市への希望調査

6月下旬 検討会でのヒアリング対象都市決定

7月頃 進捗評価シート等作成依頼

10月頃 書面またはヒアリングによる進捗評価

12月以降 進捗評価結果の公表